

令和8年度 立山地区（岩峯）町政懇談会

開催日時 令和8年6月29日(月) 午後7時～午後8時

開催場所 岩峯公民館

出席者 立山町 舟橋町長、野中副町長、杉田教育長、清水総務課長、
野田建設課長、作田教育課長、林住民課長、那智係長
立山地区区長会 安川一雄会長
企画政策課 瀬本課長、柳田課長補佐、森主任、山本

参加者数 26名（うち町職員5名）

1 挨拶

町長 挨拶

安川会長 挨拶

2 懇談会

（1）町からのお知らせ（住民課より説明）

- ①ごみ減量化のお願いと関連事業の紹介
- ②町営バス AI オンデマンド運行（予約型運行）実証事業の実施について

（2）地区協議事項

1. 立山小学校の中長期的な存続を要望する。

- ①小規模特認校制度を活用し児童数の増加を図る。
 - ・町当局が前面に立ち、積極的に推進してほしい。
 - ・放課後児童クラブ等の充実、保護者が働きやすい環境を創出してほしい。

（教育課長）

小学校の適正規模について、国においては、児童生徒が集団の中で多様な考えに触れたり、切磋琢磨したりするため、またクラス替えができることを想定し「12学級以上18学級以下」を標準としています。

一方、町教育委員会では「6学級以上11学級以下の小規模校の存続は認めつつ、5学級以下の複式学級編制は解消する。」ことを方針としています。

この複式学級編制とは、2つの連続した学年の児童が15人以下となる場合に、2つの学年が1つの教室で、1人の担任により授業を受けるというものです。

立山小学校については、令和11年度には2・3学年が複式学級編制となる見込みであったことから、令和6年6月に説明会を開催し、複式学級編制解消のため、

学校統合、又は小規模特認校制度の導入による規模の適正化に向けた二つの対応案を提示しました。そして、令和7年度入学児童から小規模特認校制度を導入し、令和9年度入学までの取組みを進めた上で成果を検証し、令和10年度入学については、令和9年度夏頃に決めることとしています。

小規模特認校制度とは、通学区域に関係なく町内のどこからでも就学を認める制度で、児童と保護者が特認校の特色ある教育活動に賛同し、その学校に就学することで児童数の増加につなげる取組です。小規模特認校の取組の推進については、保護者や地域住民が十分に議論を行い、地域全体で学校を支援する体制を整えていただき、特色ある取組の強化をお願いいたします。

町では、特色ある取組のうち英語教育について、令和7年度から地域おこし協力隊を専属で配置しています。また、立山地区の良さや移住・定住、立山小学校の小規模特認校制度の取組について、他の小学校とのバランスにも配慮しつつ、今後も町内外にPRする等、支援してまいります。

保護者が働きやすい環境、放課後の居場所づくりについては、立山小学校では放課後子ども教室（立山かがやき教室）を設置し、1～3年生までの全児童を対象に、学校のある日の午後6時まで受入れています。

一方、放課後児童クラブについては、児童福祉法に基づいた有資格者の配置が義務付けられており、十分な支援員の確保に苦慮している状況です。

立山かがやき教室は、地域の方がスタッフとして精力的に活動を支え、地域と学校とが協働して子どもたちを見守る理想的な活動であることから、引き続きご支援いただきたいと考えています。

②廃校になった地域で、後に活性化した地区はない。衰退あるのみ。

- ・人口流出の増大、流入人口なしの状態が続いていく。
- ・適正規模について、1クラス15名とあるが、現代の教育環境に合ったものに再構築をお願いしたい。
- ・適正配置について「全町的なバランスを重視する」とあるが「将来2校に集約する」との整合性は？

（教育課長）

学校の廃校により、地域が活性化した地区はないとのご意見は理解いたしますが、町教育委員会としましては、子どもたちのために適正な規模の学校（教育環境）を整えることが大切であると考えています。

これまでに閉校となった町内の旧校舎では、民間事業者によって新たな地域の交流拠点として利活用も行われていますので、町では今後も閉校となった校舎について、地域の方のご要望を伺いながら利活用を検討してまいります。

「１クラス 15 名」については、令和 5 年度まで「20 名」という方針としていましたが、近年の 1 人 1 台端末の整備等、現代の教育環境を考慮して見直しを行い、令和 6 年度から適用しています。チームスポーツや音楽の合唱、合奏など集団活動を効果的に行う目安として 1 クラス 15 名以上が望ましいとしていますので、ご理解をお願いします。

適正配置については、全町的なバランスを重視しながら、児童が在籍中に 2 度の統合を経験することのないよう配慮する必要があります。また、通学距離については、仮に立山小学校が立山中央小学校と統合する場合でも、スクールバスを利用する場合の基準となる 1 時間以内の通学が可能となります。

また、令和 6 年度に策定した町立小学校適正規模適正配置推進計画では、その時点における町全体の児童数の見込により 1 校に集約することができないことから、「将来 2 校に集約する」としています。ただし、具体的な姿はこれからの児童数の推移や、今後の小学校適正規模・適正配置検討審議会で議論することになるものと考えています。

③インフラ整備

- ・通学路整備の現時点での状況、工事概要について
- ・今後の施工予定、着工、完成時期等について知りたい。

（建設課長）

立山小学校の通学路である町道下田東中野新線で、岩嶺保育所西側の T 字路交差点から南方向の立山小学校へ至る延長約 500m 区間を、令和 4 年度より国の防災安全交付金を活用し通学路の安全対策に取り組んでおります。

具体的な事業内容は、道路西側水路の蓋掛けや転落防止柵の設置、カラー舗装などの歩行帯の整備を行うこととしています。

令和 6 年度は T 字路交差点の改良工事、令和 7 年度は交差点の南側約 40m の区間で道路西側水路の蓋掛けや転落防止柵の設置を実施しました。引き続き、令和 8 年度以降も道路西側水路の蓋掛けによる歩行帯の整備を計画しております。

今年度の工事の発注時期は昨年度同様の 10 月頃を予定しており、完成時期は来年 3 月頃になる見込みです。

地区の皆様には通行規制などのご迷惑をおかけいたします。

事業完成時期は現段階ではお伝えすることができませんが、早期に完成できるように努めてまいりますので、ご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

2. 岩嶺寺駅周辺の活性化に向けた協議会を設立し、専門家を含め協議してほしい。

①岩嶺寺駅周辺に子供たちが集まる、集まりたい居場所づくりをしてほしい。

②専門家、経験者の経験と知恵を活用して画期的な施設をつくってほしい。

③岩嶺寺駅 駅前、駅裏の一体化を望む。

④教育、文化、歴史、防犯、防災、避難所、いこいの場などに利用できる施設。

- ・立山分団屯所の移転新築
- ・国少官舎跡地の有効活用
- ・岩嶺寺児童公園の再活用
- ・岩嶺公民館の活用
- ・駅前公園の整備と活用
- ・JA 跡地の有効活用（民間）

（企画政策課長）

岩嶺寺駅周辺では、ご指摘のとおり、立山分団詰所の移転や国少官舎跡地の有効活用、岩嶺寺駅前公園の再整備をはじめとする様々な懸案事項があるほか、地区の皆様から子供たちの集まる居場所づくり、駅前・駅裏の一体化などの要望を頂きました。

町は、地鉄立山線における令和9年度からの再構築事業に向けて、北陸信越運輸局、富山県、富山市、富山地方鉄道株式会社、立山黒部貫光株式会社などと部会等での協議を重ねておりますが、岩嶺寺駅及びその周辺は、この再構築事業の要所であり、鉄道の利用促進に併せて、拠点としての価値を高めるためにも駅周辺の利便性向上は必要だと考えています。

現在、駅周辺の状況把握に努めているほか、今後、この駅周辺の利便性向上策として何が必要か、何をすべきかを、地区の皆様と意見交換、もしくは意見をいただく機会を設けたいと思っておりますので、その際にはぜひ建設的なご意見をお聞かせいただければと思います。

（総務課長）

④「国少官舎跡地の有効活用」について、ご報告いたします。

一昨年11月開催の町政懇談会におきまして「当該跡地を売却する」とご説明し、昨年の9月から10月にかけて公募いたしましたが、応募者はいませんでした。そのため、7月には、再度、公募する予定です。

民間にお渡しし、活用していただくことで地域の人口増や活性化につながればと、考えております。

（建設課長）

岩嶺寺駅前公園の整備につきまして、3点計画しています。

1点目は、人工滝を花壇に作り替える工事です。こちらは、工事を発注済であ

り、今週（7/1～）より現地作業を開始する予定です。完成は10月頃を予定しています。今後の花壇づくりについては、立山地区振興会と連携しながら進めてまいりたいと考えています。

2点目は、富山地方鉄道立山線の線路側の防護柵設置と公園内樹木の伐採です。これらは一括で発注することを計画しており、7月中の発注を目指し準備しております。

3点目は公園内のトイレの改修です。今年度はトイレの給水管の更新と洋式化を予定しています。トイレ改修の設計業務を発注済みであり、その後、工事の発注は10月頃を予定しています。完成時期は、来年の3月になる見込みです。

特にトイレにつきましては、今年2月より女子トイレを使用禁止としており、駅や公園を利用される皆様には多大なご迷惑をおかけしております。早期に完成できるように努めてまいりますので、ご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

（3）意見交換

●古紙回収ステーションについて

クマ出沒により保護者による古紙回収ができなかったと聞いている。家に貯めておく風習がなくなってきたおり、各所に設置してある古紙回収BOXを利用する人も増えている。古紙回収BOXを岩嶺寺駅周辺にも設置し、回収に伴う利益を学校に還元してほしい。

（住民課長）

古紙回収ステーションにつきまして、今年度は、立山北部小学校と雄山中学校の敷地内への設置を予定しています。役場南側に設置してあるような物置タイプのを想定しております。防犯上、施錠管理できることを原則としており、PTAと協議し都合がついた2校に設置するものであります。今後、学校等で調整できる場所がありましたら設置場所を増やしていけたらと思っております。立山小学校とも協議しておりますが、課題があると聞いております。今後、話が前に進めば設置を検討いたします。

民間事業者が設置している施錠できないタイプのものは、防犯上、町では設置を想定しておりません。

●ゴミの負担金について

リサイクル等でゴミを減らす工夫をしている人としていない人の負担が同じにならないような仕組みにしてほしい。

(町長)

富山地区広域圏事務組合（クリーンセンター）では、ゴミ収集車ごとに中のゴミの重量を計っており、その量に応じて構成市町村で負担金を支払っています。立山町のゴミの量は年間約 5,000 t であり、1 kg あたり約 11 円を負担している計算になります。

富山市では、45 L の袋の販売価格を約 10 円から 45 円に値上げすることにより、各家庭から出るゴミの量が減るのではないかと考えておられます。富山県下で現時点で有料化を予定していない市町村は、立山町と上市町だけです。町では、有料化の前に、まだまだゴミを減らす工夫ができるのではないかと考えております。例えば、草むしりした草は土に還すなど、皆様のご協力をお願いいたします。

●エアコンの更新について、ありがとうございます。

昭和 57 年に建てられた公民館は、外壁が崩れているところやブラインドの紐が壊れているところがある。いろいろなところが壊れているので、それらについても対応をお願いしたい。

(教育課長)

エアコンの更新については、すみやかに段取りいたします。

ブラインドについては、7 月に担当者が詳細を確認いたします。

外壁については、専門の職員に立ち会ってもらい確認し検討いたします。

●お宮さんの樹木について

4/6 の強風でお宮さんの木がほとんど倒れた。雨とは違い、風の場合は災害認定されないと聞いた。今後、基盤整備が進むと風の通りが変わっていくと考えられる。杉の木も 15 本くらいあり、次にまた強風が吹いたら倒れるのではないかと心配している。保険もかけているが、100% 給付されるわけではないので、町として何か対策や災害扱いするような目安や考え方はないか。

(農林課長)

雨の場合は一定雨量を超えた場合に災害に認定されますが、風については規定がありません。

4 月の強風の際は、現場を確認し、東中野新のみなさんで倒木を細かく切って処分しておられる姿もお見かけしました。本当にありがとうございます。

風に対する災害認定についても、現時点では規定がありませんが、国や県に確認をとってまいります。

(町長)

現場を確認しました。立山山麓森林組合から聞いた話によると、立っている木を切るとお金になるが、一度倒れた木は金銭価値がなくなるとのことでした。

木が倒れると大変であるため、お金になるうちに切るというのもひとつの方法かと思います。

●小規模特認校について

町内の小学校に通う１年生で、学校に行くのがイヤだと言っているお子さんがいると聞いた。その保護者に、立山小学校は小規模特認校で町内のどこに住んでいても通えるということを伝えたところ、保護者の送迎が必要なのか等通学的手段について課題があると感じた。

町外の方は、移住も含めて立山小学校に通うことを検討されると思うが、町内の方はなかなか移住まで検討されないと思うので、町内のお子さんも通学しやすいような方法、例えばスクールバスの活用など検討していただきたい。

また、現在運行中のスクールバスについて、岩嶺野を７時１０分に出発するが、子どもたちにとっては早い時間であり、雪が多い時期は特に大変だと思う。運転手不足等の問題はあると思うが、子どもたちの通学に係る負担について考えていただきたい。

(教育課長)

小規模特認校制度については、立山小学校と釜ヶ淵小学校で実施しておりますが、域外から通学するお子さんに対する通学の支援等は、申し訳ありませんが、現在行っておりません。スクールバスの保有台数等を考慮しても現時点では難しい状況でございます。

小規模特認校を選ばれるにあたっては、保護者とお子さんがその学校の特色等十分にご理解いただいた上で選んでいただくことになっております。現在は、通学に対して特別な手立ては検討しておりませんので、ご理解をお願いいたします。

現在運行中のスクールバスについては、できるだけお子さんたちに負担がかからない時刻の配車になるよう検討はしておりますが、現在はこの時刻表になっております。本日ご要望いただきましたので、微調整等について検討させていただきたいと思います。

(町長)

予算だけではなく、運転手不足も問題となっています。

需要があるかわかりませんが、他自治体では電車賃を補助しているところもあると聞いています。

●常願寺川右岸の樹木の伐採について

雄山神社から横江えん堤までの区間がジャングル化しており、クマの通り道になっている。映画「蛍川」の舞台にもなったところであり、整備してほしい。

(農林課長)

常願寺川右岸の雄山神社から上において、雑木が繁茂していることは承知しています。先日、横江野開地内でクマが出没した際、横江野開から雄山神社までクマが通っていると思われるルートも確認いたしました。町から国土交通省北陸地方整備局富山河川国道事務所にしっかりお願いしてまいります。

また、近々、雄山神社の山側にクマ檻を設置する予定としています。クマの誘因物を置くことになるため、近寄らないよう周知するお知らせを、該当の地区に対して7月号の広報と一緒に配布いたしました。伐採と併せて対策してまいります。

●クマ対策について

称名滝に設置した音のなるクマ対策装置について教えてほしい

(農林課長)

「熊ソニック」という高周波の不快感を出してクマを忌避する装置で、立山小学校にも設置しております。高周波を不快感に感じる子どもたちもいるため、立山小学校では夜だけ稼働しております。

現在は、人身被害があった称名滝や子どもたちを守る目的で立山小学校に設置しており、効果検証しながら設置場所を検討してまいります。

●今後の立山小学校について

教育委員会からPTAに対して説明していただいた。秋には保育所の保護者向けに説明されると聞いている。振興会でも保護者から意見を聞いており、小規模特認

校の実績や複式学級の解消について等、今後も保護者含め地区として課題を整理し対策を考えていきたい。

立山小学校の校舎を建てた際、新瀬戸小学校と釜ヶ淵小学校とコミュニティを形成するという目的があったと聞いたことがある。小学校の活用問題も考えていきたいと思っており、課題等がまとまったら、今後、改めて地区として教育委員会に話を伺いたいと思う。

（教育課長）

小規模特認校の今後の進め方について、PTAからの要望を受け、夏頃には、未就学児の保護者と意見交換する機会を設けたいと思っております。

立山小学校建設時の新瀬戸小学校と釜ヶ淵小学校との関わりについては、詳しくお調べし、今後地区とお話する機会がありましたらご説明いたします。

3 閉会

平井議長 挨拶

後藤議員 挨拶

終了